

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区梅田四丁目29番5号

氏名 株式会社田仲商店
代表取締役 田仲 貞一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 2月 27日

許可の有効年月日 令和 8年 2月 26日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上9種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くず
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり)

(以上6種類)

2 積替え保管施設（詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都足立区梅田四丁目29番5号

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から16時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 2月 27日 新規許可

令和 3年 2月 27日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



産業プロフェッショナル

認定番号：4-19-E0036



東京都

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

(裏面)

許可番号 第 1 3 - 1 0 - 0 2 1 3 0 4 号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都足立区梅田四丁目 2 9 番 5 号

積替え保管面積：58.32m² 最大保管高さ：1.70m

産業廃棄物の種類	保管量		
廃油	18L一斗缶	15本	0.27 m ³
廃プラスチック類	網かご	1個	0.90 m ³
木くず	網かご	1個	1.10 m ³
金属くず	網かご	1個	0.90 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	網かご	1個	0.53 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	200Lドラム缶	21本	6.65 m ³
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る。）	18L容器	8個	0.14 m ³
保管量合計			10.49 m ³

(以下余白)